

令和元年 1 2 月定例会提出 予算・一般議案一覧

R 1 . 1 1 . 2 6

No.	議案番号	議 案 の 題 名	概 要	所管課
1	議案第 1 1 8 号	令和元年度 熊谷市一般会計補正予算（第 4 号）	別紙参照	財政課
2	議案第 1 1 9 号	令和元年度 熊谷市熊谷都市計画事業土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）	別紙参照	財政課
3	議案第 1 2 0 号	令和元年度 熊谷市水道事業会計補正予算（第 1 号）	別紙参照	経営課
4	議案第 1 2 1 号	熊谷市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部を改正する条例	①「地方公務員法」等の一部改正に伴い、会計年度任用職員について、関係条例の規定の整備を行うもの ②令和 2 年 4 月 1 日から施行	職員課
5	議案第 1 2 2 号	熊谷市手数料徴収条例の一部を改正する条例	①農地台帳及び農地に係る位置図の写しの交付に係る手数料を新たに徴収するもの ②令和 2 年 1 月 1 日から施行	農業委員会事務局
6	議案第 1 2 3 号	熊谷市公民館条例の一部を改正する条例	①熊谷市公民館に置く職員の見直しを行うもの ②令和 2 年 4 月 1 日から施行	中央公民館
7	議案第 1 2 4 号	熊谷市隣保館条例の一部を改正する条例	①「地方公務員法」の一部改正に伴い、非常勤の館長の任期の見直しを行うもの ②令和 2 年 4 月 1 日から施行	人権政策課
8	議案第 1 2 5 号	熊谷市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	①「地方公務員法」等の一部改正に伴い、会計年度任用職員の給料及び手当について定めるもの ②令和 2 年 4 月 1 日から施行	経営課
9	議案第 1 2 6 号	熊谷市水道事業給水条例の一部を改正する条例	①水道料金の額を改定するもの ②令和 2 年 4 月 1 日から施行	経営課
10	議案第 1 2 7 号	熊谷市国民健康保険税条例の一部を改正する条例	①国民健康保険税の基礎課税額等に係る税率の改定を行うとともに、賦課限度額の見直しを行うもの ②令和 2 年 4 月 1 日から施行	保険年金課

11	議案第128号	熊谷市道路の構造の技術的基準及び道路標識の寸法を定める条例の一部を改正する条例	①「道路構造令」の一部改正に伴い、自転車通行帯の設置基準を定めるとともに、自転車道の設置基準を見直すもの ②公布の日から施行	道路課
12	議案第129号	熊谷市会計年度任用職員の報酬及び費用弁償等に関する条例	①「地方自治法」の一部改正に伴い、会計年度任用職員の報酬、費用弁償、給料及び手当に関し必要な事項を定めるもの ②令和2年4月1日から施行	職員課
13	議案第130号	熊谷市犯罪被害者等支援条例	①犯罪被害者等が再び平穏な生活が営むことができる地域社会の実現に寄与するため、犯罪被害者等の支援について基本となる事項を定めるもの ②令和2年4月1日から施行	安心安全課
14	議案第131号	熊谷市森林環境整備基金条例	①森林の環境整備及びその促進に関する施策に要する経費の財源に充てるため、熊谷市森林環境整備基金を設置するもの ②公布の日から施行	農業振興課
15	議案第132号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷市立市民体育館等及び熊谷市立総合グラウンド)	①指定管理者となる団体 公益財団法人 熊谷市体育協会 ②指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日	スポーツ観光課
16	議案第133号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷市立東部体育館)	①指定管理者となる団体 公益財団法人 熊谷市体育協会 ②指定の期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日	スポーツ観光課
17	議案第134号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷市立コミュニティセンター)	①指定管理者となる団体 社会福祉法人 熊谷市社会福祉協議会 ②指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日	市民活動推進課
18	議案第135号	公の施設の指定管理者の指定について (中央公園等)	①指定管理者となる団体 グリーントライアングル熊谷 ②指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日	公園緑地課
19	議案第136号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷市妻沼勤労福祉会館)	①指定管理者となる団体 くまがや市商工会 ②指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日	妻沼行政センター

20	議案第 1 3 7 号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷文化創造館等)	①指定管理者となる団体 公益財団法人 熊谷市文化振興財団 ②指定の期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日	社会教育課
21	議案第 1 3 8 号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷市スポーツ・文化村)	①指定管理者となる団体 アイル・オーエンスグループ ②指定の期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 3 1 日	社会教育課
22	議案第 1 3 9 号	公の施設の指定管理者の指定について (熊谷市立大里ふれあいセンター)	①指定管理者となる団体 公益社団法人 熊谷市シルバー人材センター ②指定の期間 令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 3 1 日	市民活動推進課
23	議案第 1 4 0 号	市道路線の認定について	県道青山熊谷線の一部区間の供用開始等に伴う道路等の認定 (2 8 路線)	管理課
24	議案第 1 4 1 号	市道路線の廃止について	県道青山熊谷線の一部区間の供用開始に伴う市道路線の廃止 (1 4 路線)	管理課

令和元年度 12月市議会補正予算（案）の概要

1 予算規模

(単位:千円)

会 計 区 分		補 正 前 の 額	補 正 額	合 計
一 般 会 計 補 正 予 算 (第4号)		66,575,355	392,811	66,968,166
特別会計	土地区画整理事業特別会計補正予算 (第1号)	1,524,890	55,200	1,580,090
	そ の 他 の 特 別 会 計	22,635,110	0	22,635,110
	特別会計の計 (今回歳入歳出予算の補正は1会計)	24,160,000	55,200	24,215,200
一 般 会 計 及 び 特 別 会 計 の 計		90,735,355	448,011	91,183,366
企業会計	下 水 道 事 業 会 計	6,063,213	0	6,063,213
	水 道 事 業 会 計	7,037,000	0	7,037,000
	企 業 会 計 の 計	13,100,213	0	13,100,213
合 計		103,835,568	448,011	104,283,579

2 歳出補正予算の主なもの

(1) 台風第19号被害関連事業

(単位:千円)

款		事 項	補 正 額	備 考	担 当 課
8	土木費	「台風第 1 9 号」 公園復旧事業	32,790	台風第 1 9 号で被害を受けた熊谷荒川緑地の復旧を行う。	公園緑地課
		「台風第 1 9 号」 道路復旧事業	106,314	台風第 1 9 号により荒川堤外の市道に堆積した土砂の撤去等を行う。	維持課
9	消防費	「台風第 1 9 号」 関連事業	18,000	台風第 1 9 号で使用した防災備蓄用の食料や資材の補充を行う。	危機管理課

(2) (1)以外の事業

(単位:千円)

款		事 項	補 正 額	備 考	担 当 課
3	民生費	障害児給付事業	120,000	障害児通所支援について、利用者及び利用日数の増加のため、給付費の追加を行う。	障害福祉課
7	商工費	「総合戦略」 企業誘致推進事業	10,500	市内に工場の設備等を新設した事業所について、従業員の転入が大幅に増加したため、補助金の追加を行う。	商工業振興課

3 債務負担行為補正の主なもの

(単位:千円)

事 項	期 間	限度額	備 考	担 当 課
市道10630号線等 道路整備工事	令和2年度	26,000	市道10630号線及び江南4213号線の道路整備事業について、債務負担行為を設定する。	道路課

※ 上記事業を含め、8事業について、公共事業の施工時期の平準化・適正工期の確保のため、ゼロ債務負担行為を設定する（限度額 合計1,464,300千円）。



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
令和元年度12月補正予算(案)概要
令和元年11月26日発表

事業の名称等
「台風第19号」公園復旧事業

1 事業概要

【経緯】

熊谷荒川緑地はスポーツやレクリエーションに親しむ活動の場として、多くの市民の方に利用されていますが、過日の「台風第19号」により、荒川水位が最高6.25mまで上昇し、荒川緑地グラウンドまで増水したため、ソフトボール場やラグビー場等に甚大な被害を受けました。

【目的・内容】

荒川緑地グラウンド内にあるラグビー場や運動広場、ソフトボール場の一部については、職員や指定管理者、地元業者、利用団体ボランティア等による復旧作業を進めているところですが、特に被害が大きかった「ソフトボール場No. 8, 9, 10」について、通常どおりの利用ができるよう、グラウンドの整備やバックネットの設置等の復旧を行います。

2 特徴やPRポイント

- ・多くの市民等に利用されている荒川緑地グラウンドを早期に利用できるよう対応を行う。
- ・平成30年度熊谷荒川緑地ソフトボール場・野球場利用者数：70,805人。

3 その他

特になし

※ 資料の有無（ 有 ・ **無** ）

担当者 都市整備部 公園緑地課 担当 計画係 徳田
連絡先 TEL 0493-39-4806



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
令和元年度12月補正予算(案)概要
令和元年11月26日発表

事業の名称等
「台風第19号」道路復旧事業

1 事業概要

(目的)
荒川堤外地にある市道の通行を可能な状態に復旧します。

(内容)
台風第19号により市道に堆積した土砂や流木を撤去し、処分をするとともに不陸整正等を行い道路の復旧を行います。

(経過)
荒川の増水により上流から運ばれた流木や土砂が堤外地に大量に堆積したことを耕作等を行っている地域の代表者（自治会長や農業委員など）の立会いのもと、現地で被害状況を確認しました（久下、新川、手島、小泉、屈戸地内ほか）。

2 特徴やPRポイント

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ ☒ 無 ）

担当者

建設部

維持課

担当 富井

連絡先

TEL 048-524-1111

内線 542



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
令和元年度12月補正予算(案)概要
令和元年11月26日発表

事業の名称等
「台風第19号」関連事業

1 事業概要

【目的】

台風第19号等の際に使用又は提供した備蓄品を補充するものです。

【内容】

- ・アルファ米（2,500食）、ブルーシート（2,000枚）、土のう袋（30,000枚）を購入します。
- ・使用済み毛布をクリーニング、真空パックする「毛布リパック」を行います。

【経緯】

- ・今年9月の台風第15号の際に千葉県館山市にブルーシート等を支援しました。
- ・台風第19号の際に開設した避難所でアルファ米と毛布を避難者に配布しました。

2 特徴やPRポイント

「毛布リパック」については、使用済み毛布を再利用することで、廃棄することなく、環境にも配慮します。

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ ☐ 無 ）

担当者

市長公室

危機管理課

担当 小林

連絡先

TEL048-524-1111

内線 333



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

＜速報＞
令和元年度 12月補正予算(案)概要
令和元年11月26日発表

事業の名称等
障害児給付事業

1 事業概要

- ・この事業は、児童福祉法に基づき、児童発達支援、放課後等デイサービスなどの障害児通所支援サービスを提供した事業所に障害児通所給付費を支払うことで、障害児の療育や自立の促進を行うとともに、保護者の介護負担の軽減を図ることを目的としています。近年、利用件数及び市内事業所数が増加しており、障害児通所給付費も増加傾向にあります。
 - ・利用件数 平成31年3月受付 457人、令和元年9月受付 524人
 - ・事業所数 平成31年3月末 18か所、令和元年9月末 23か所
- ・児童発達支援では、未就学の児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等を行っています。
- また、放課後等デイサービスでは、生活能力の向上に必要な訓練や社会との交流の促進等の支援を、学校での授業終了後又は休業日に行っています。

2 特徴やPRポイント

3 その他

※ 資料の有無（ 有 ・ ☒ 無 ）

担当者

福祉部

障害福祉課

担当 村田

連絡先 TEL048-524-1111

内線 288



熊谷市

記者クラブ取材情報（予算関連）

事業の名称等

「総合戦略」企業誘致推進事業

1 事業概要

【目的】

市外企業の誘致、市内企業の事業拡大等に対する支援を行うことで、産業の振興、雇用の促進、従業員の転入促進及び自主財源の確保を図ります。

【内容】

「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」等に基づく支援の一つとして、企業が市内で新規立地や増設等を行い、その事業所の従業員が市内に転入した場合に奨励金を交付しています。

想定を超える従業員の転入があったことから補正を行います。

【経緯・経過】

熊谷市産業立地促進条例が平成23年3月31日で失効しましたが、同年4月1日から新条例である「熊谷市企業の立地及び拡大の支援に関する条例」が施行されました。

従業員の転入に関する奨励金は平成28年度の改正により追加された支援制度です。

市では、企業の立地を定住人口増加のチャンスととらえ、本制度を立地企業に対して積極的にPRしてきました。

【影響・効果】

転入に係る奨励金交付実績は平成29年度は3名、平成30年度は4名となっており、令和元年度は58名となる見込みです。

2 特徴やPRポイント

指定事業所の従業員が転入した場合の奨励金は次の2種類です。

○従業員転入促進奨励金：企業に対して転入従業員1名につき10万円を交付します。

○従業員転入奨励金：従業員本人に20万円を「まち元気」熊谷市商品券で交付します。

転入した従業員本人に奨励金を交付しているのは県内では本市だけです。

3 その他

本市では、地域未来投資促進法に基づく課税の特例や生産性向上特別措置法に基づく固定資産税の特例の活用と併せ、市独自の支援制度の活用により企業の立地を支援しています。

条例に基づく独自の支援制度には、従業員の転入に関するもののほか、企業が市内で新設や増設等を行なった事業所に対する固定資産税相当額等を奨励金として交付する制度や、新たに市民を雇用した場合に奨励金を交付する制度などがあります。

※ 資料の有無（有・**無**）

担当者

産業振興部

商工業振興課

担当 斉藤、長谷川

連絡先

TEL048-524-1470

内線 505



熊谷市 記者クラブ取材情報（予算関連）

<速報>
令和元年度12月補正予算(案)概要
令和元年11月26日発表

事業の名称等
市道10630号線等道路整備工事

1 事業概要

陳情・請願に基づき、地域の狭あいな生活道路の拡幅改良、側溝整備、舗装新設等を実施し、生活環境の改善を図ります。

【対象工事】

- ・市道10630号線道路整備工事(西別府地内) 延長L=165m 幅員W=6.5m
- ・市道江南4213号線道路整備工事(板井地内) 延長L=140m 幅員W=4.0m

2 特徴やPRポイント

ゼロ債務負担行為を設定することで、令和元年度末までに工事契約を行い、令和2年度当初より工事の施工が可能となります。これにより、公共工事の施工時期の平準化や適正な工期の確保が促進されます。

3 その他

上記事業を含め、8事業について、公共事業の施工時期の平準化・適正工期の確保のため、ゼロ債務負担行為を設定します（限度額 合計1,324,300千円）。「ゼロ債務負担行為」とは、新年度の工事に債務負担行為を設定し、入札契約等の手続を前年度に行うことにより、年度内又は新年度早期の着工を可能とするものです。

別府沼公園フェンス改修工事（公園緑地課）、市道10630号線等道路整備工事（道路課）、市道137号線舗装打替工事（維持課）、熊谷西小学校等校舎大規模改造事業・三尻中学校等校舎大規模改造事業（教育総務課）、文化会館舞台機構設備改修工事（社会教育課文化会館）、上之地区街路舗装工事（都市計画事業土地区画整理事業特別会計）、配水管布設事業・配水管改良事業（水道事業会計）

※ 資料の有無（ 有 ・ **無** ）

担当者 建設部 道路課 担当 宇佐美
連絡先 TEL 048-524-1421